

■異動届出書の書き方

- ◎提出期限…給与等の支払いを受けなくなった月の翌月10日まで
- ◎該当者1人につき1部提出してください。

給与等の支払者の名称または氏名・所在地または住所を記載してください。

この届出書の内容について応答できる方の氏名・係名・電話番号を記載してください。

注意事項
 1 本書は特別徴収の（個人の市町村民税・道府県民税・道庁民税）を給与引当ししている又は特別徴収の給与支払報告書を提出し、業務員等の住所変更のみの場合、提出不要です。
 2 機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。
 3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税整理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

市町村民税 給与支払報告 道府県民税 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

受付印		整理番号	
日高 市町村民 令和 年 月 日		給与支払者（特別徴収義務者） 所在地 名称 〒 番 号 個人番号又は法人番号（右詰めでご記入ください）	
給与所得者の氏名（フリガナ） フリガナ 氏名 生年月日 元号 月 日		異動の事由 1.退職 2.転勤 3.休職・長欠 4.死亡 5.支払少額・不定期 6.合算・解散 7.その他 8.その他の理由を右欄へ記入	
特別徴収税額（年税額） (ア) 特別徴収税額 (円)		異動年月日 令和 年 月 日	
徴収済税額 (イ) 未徴収税額 (ウ) 例) 11月10日納期限の場合→10月分 月分から 月分まで 月分から 月分まで		異動後の未徴収税額の徴収方法 1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収（本人が納付）	
1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。） 所在地 名称 〒 番 号 フリガナ 氏名 個人番号 特別徴収指定番号 氏名 担当 係名 電話番号 受給者番号 納付書の受否（新規の場合は記載）		新しい勤務先へは、月割額 円を 月分 （翌月10日納期限）から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。	
2 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。） 番号を記入 1.異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2.異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。		徴収予定額（ウと同額）を右欄に記入 左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納期限）で納入します。	
3 普通徴収の（一括徴収しない）場合 [1] 及び [2] に当てはまらない場合に記入してください。 番号を記入 異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1.異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2.異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3.死亡による退職のため。		市町村処理欄	

給与所得者の氏名（フリガナ）、住所を記載してください。（姓が変わった場合は、新姓も記載してください。）

退職後の住所が1月1日現在の住所と異なる場合は、新しい住所を記載してください。

転勤等により、新しい給与支払者が特別徴収を継続するとき、その事業所の名称・所在地・電話番号を記載してください。（注）新しい給与支払者に、月割額を何月分から徴収するのか連絡済であれば必ず右欄に記載してください。

一括徴収する場合は、一括徴収する理由について該当番号を記入してください。

一括徴収しない場合は、一括徴収しない理由について該当する番号を記入してください。
 なお、未徴収税額分については普通徴収に切り替え、後日、日高町役場より本人あてに納付書をお送りしますので、その旨を本人にお知らせください。

特別徴収税額等通知書の指定番号を記載してください。

異動の年月日を記載してください。

該当する異動の事由に該当する番号を記入してください。（注）「7.その他」の場合には、具体的な事由を記入してください。

(ア)特別徴収税額欄
特別徴収税額等通知書の『特別徴収税額』欄の税額を記載してください。

(イ)徴収済税額欄
何月分から何月分まで徴収したか、またその合計額を記載してください。

(ウ)未徴収税額欄
何月分から何月分までが未徴収か、またその合計額(ア)-(イ)を記載してください。

上記(ウ)の未徴収税額と同一の額を記載してください。